

# 初めての車中泊



正岡 利朗  
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro  
Masaoka

この夏も、マスコミでは「命にかかる危険な暑さ」、「命にかかる危険な大雨」という言葉が連日報道され、その通り、猛暑や台風、水害が各地を襲いました。その合間で当方が主催責任を務める四国での日本計画行政学会第42回全国大会が9月12日～14日に開催され、大過なく終了できたことは(被災された方々には申し訳ありませんが)、本当に助かりました。今回の話題は「車中泊」です。

2019年1月号の巻頭(新春)ゼミナールでは、当方が1991年製のクルマに乗り続けていると書きましたが、実はもう1台クルマを所有しています。2016年7月に古いクルマのエアコンが故障した際にディーラーの担当から、「正岡さん、エアコンなしでは今後つらいでしょう。今のクルマを乗り換えるとは言いませんが、バックアップにもう1台持ってみては」との勧めがあり、それではということで決めた車種が「ホンダ N-BOX+」でした。軽自動車であるのに総支払額が200万円を超えることに軽い衝撃を覚えましたが、これにしたのは、ベッドモードと呼ばれるフルフラットなシートアレンジがあり、「車中泊」が可能なように作られているからでした。

車中泊に注目した理由は、第一に熊本地震がその年の4月に発生し、「避難所としての車中泊」報道が良きにつけ悪しきにつけ、相当クローズアップされていたからです。また、第二にこれまで四国内で主に行ってきた公共交通中心の旅ですが、すでに鉄道駅周辺のスポットはあらかた行き尽くしてしまっているため、「旅のバリエーションを広げる」ためです。

結局、納車は同年9月末になったのですが、その後、車中泊に言及している書籍・雑誌などを参考に、グッズをいろいろ買い込みました。これらはサンシェード(目張り)、ウインドウネット(網戸)、ミニテーブル、LEDランタン、カーインバーター、車載用ノートPC、ジャンプスター、4cm厚の低反発マットレス、夏・3シーズン用シュラフ、大型保冷バッグ、携帯湯沸かし器、調理道具一式などなどで、これだけ一通り揃えば「車上生活」すらできそうな、充実した内容ですよね。

ただし、2019年7月に至るまで、一度も車中泊の実践はありませんでした。その理由は「やっぱりビンボくさいし、しんどそうだ」からでした。自動車メーカーは、イメージをあれこれ提示して、車中泊が(一応)可能なクルマを売り込もうとしていますが、いざ、やってみると、スタイルッシュとはほど遠い状況になるのは目に見えています。しかし、避難所にしろ旅にしろ、本格的に実践する前に経験値を少しは高めておいた方がよいような気もします。そこで、7月5日～6日にかけて松山近辺で四国インカレがあるので、この応援を「経験値獲得のよい機会」と捉え、ようやく重い腰を上げたのでした。

5日は、昼間にバレーボールの応援をした後、翌朝10時からのサッカー試合会場である北条スポ

ーツセンターに進路を取りました。宿泊地は同スポーツセンターに隣接している海沿いの道の駅「風早の郷 風和里」で、車中泊はOKであることを事前にネットで確認しています。そこで、シーバMAKOTOという最寄りの温泉施設に立ち寄った後、23時頃に道の駅に到着したのです。

到着して驚いたのは、暴走族の大集結でした! この道の駅は国道沿いですが、わりと静かでいい感じと紹介HPには書かれており、暴走族情報はまったく知りませんでした。とりあえず、トイレ近くの駐車スペースに陣取ったのですが、その付近はたむろする暴走族のおにいちゃん(一部はおっさん)らでとても近づきたくない雰囲気です。そこで、トイレに行った後に場所を変え、暴走族のたまり場からずいぶん離れた駐車スペースに移動しました。こちらには、キャンピングカーを始めとして、車中泊っぽいクルマが多数停まっていました。

で、その中に混じり、自分も就寝の準備をしたのです。すでにベッドモードへのシートアレンジは済ませ、低反発マットレスも敷いており、すぐに横になれる状態です。窓に目張りをしてから、実際に横になり、アタマは枕代わりのクッションに預けました。早く寝てしまいたいのですが、疲れ方がいまいち足りていないようで、暴走族が往来する度に響く、わんわんした騒音が気になって眠れません....。

深夜2時頃に暴走族の集会が終わったようで、ヤツらは大音響を残して去ってきました。それ以降本格的に就寝し、朝方6時頃にはヒトの話し声が聞こえてきたので、今度はなにごとかと思ったのですが、うとうとしつつ話の内容に聞き耳を立てると、本日このあたりの海を舞台として行う遠泳大会の準備に早朝から集まっていたヒトたちでした。それで目覚めて、トイレに行ったのですが、回りに停まっていたクルマはすでに半数以上がいなくなっていました。車中泊族はわりと朝が早いようですね、みなさん十分眠れているのかどうかは知りませんが。



まあ、車中泊を実体験して、(暴走族がいなければ)「N-BOX+の車内で寝る」という行為はそこそこ快適にできそうだとわかりました。ただし、やはり、自動車メーカーのイメージのようにはいかないことも十分確認しました。ちなみにyahooで「風早の郷 風和里&車中泊」で検索すると、とくに困った情報は上位に出でてこないのですが、これに「暴走族」を足して再度検索してみると....。

中央会だより

## 香川県食品商談会が開催される

9月10日、JRホテルクレメント高松(高松市)にて「香川県食品商談会」(かがわ産業支援財団主催)が開催され、本会が事務局の委託を受けている「ものづくり補助金」の採択事業者も多数参加しました。

本商談会は、県内で開発・製造している食品の販路拡大の支援を目的に、平成21年度より開催されています。11回目となる今回、麺類や冷凍食品、菓子などの加工品、生鮮食品を扱う県内の食品業者94社、全国の百貨店やスーパー、通販・卸売業者といったバイヤー64社が参加し、中四国最大規模の食品商談会となりました。

個別面談ゾーンでは、食品業者がバイヤー別のテーブルに訪れ、制限時間の中で商品の特徴を説明しました。バイヤーは、原材料や製造方法、生産量を質問するなど、契約に関する話が進められていました。

また、商品の展示スペースも設けられ、食品業者は試食などで商品をPRし、多くのバイヤーで賑わっていました。

今回、本会がバックアップして出展した「ものづくり補助金」採択事業者は以下のとおり。

(株)あっとん (株)おがた食研 共栄冷凍水産(株) 銀四郎麺業(株) (株)讃州  
千金丹ケアーズ(株) (株)ちきりや (株)仁加屋 ハイスキー食品工業(株)



▲商談会の様子



▲個別面談の様子

会員ニュース

## 災害時に向けた給油訓練を実施

香川県石油商業組合

香川県石油商業組合は9月24日、災害発生に伴う停電時にガソリンを緊急車両へ供給する手順を学ぼうと、高松市内のガソリンスタンドにて訓練を実施しました。本訓練は、組合員の災害対応能力を高めようと、県や市、消防署、警察署などと連携し、2017年から毎年行われています。

訓練では、県内で震度6強を観測する地震が発生し、県内全域で停電が発生したという想定の下行われました。ガソリンスタンドで働く従業員約30名が、地下タンクが壊れて水が入り込んでいないかを試薬を使って確認する手順や自家発電装置を動かす手順、緊急車両を誘導して給油する手順等を確認しました。

現在、香川県内には約300ヵ所のガソリンスタンドがあり、そのうち約150ヵ所は非常用発電機を設置し、災害時の給油を行う設備環境が整っています。一方で、セルフ式のガソリンスタンドが増えていることもあり、有事の際に給油作業にあたるスタッフを今後どのように確保していくかが喫緊の課題となっています。



▲給油訓練の様子

FROM青年部

## 「集まれ!!ちびっ子職人～みんなでしようお仕事体験～」を開催

9月15日、高松市立一宮小学校(高松市)にて「集まれ!!ちびっ子職人～みんなでしようお仕事体験～」を開催しました。本事業は、本会青年部及び会員企業が、各業界の特色を活かした体験型ワークショップ等を実施することにより、「働くことの楽しさ」や「技術の素晴らしさ」を直接地域の子ども達へ伝え、香川県内の様々な業界に興味を持ってもらうことで、組合並びに各業界のPRを図ることを目的としています。

これまで、サンポート高松や高松南部商店街において同内容のお仕事体験イベントを行ってきましたが、今年度は一宮地区子どもも会育成連絡協議会との共催により、初めて、地域の小学校を会場とした「出張型」のお仕事体験として実施しました。

当日は、青年部会員11組合が出展し、体験型ワークショップや組合オリジナル商品の販売等、趣向を凝らしたブースを展開しました。たくさんの児童の参加があり、保護者の方々も含め、楽しみながら業界の仕事内容や技術力の素晴らしさを感じて頂くことができました。

### 出展ブース



▲タイルアート作成  
(香川県建築事業協同組合)



▲銅板レリーフ作成  
(香川県板金工業組合)



▲延長コード作成  
(香川県電気工事業工業組合)



▲パイプ水鉄砲作成  
(高松市上下水道工事業協同組合)



▲オリジナルうちわ作成  
(香川県印刷工業組合)



▲テントシートを使ったキーホルダー作成  
(香川県テントシート工業組合)



▲オリジナルクリアファイル作成  
(香川県ディスプレイ協同組合)



▲石付き盆栽作成  
(香川県造園事業協同組合)



▲アイアンブックエンド作成  
(香川県鋼構造協同組合)



▲バラエティパン販売  
(香川県パン協同組合)



▲オリジナル焼きそば販売  
(高松ライオン通商店街振興組合)

# 中小企業白書 を読む

## 「令和の時代」を 中小業はどう生きるか? ～『中小企業白書(2019年版)』を読んで～

最終回の今回は、『中小企業白書(2019年版)』(以下、『白書』)のまとめとして解説します。

VOL.3

### プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』(関智宏・中山健編著:同友館)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『白書』に掲載されているものであり、本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』([https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2019/PDF/2019\\_pdf\\_mokujityuu.htm](https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2019/PDF/2019_pdf_mokujityuu.htm))での確認をお願いしたい。



### 1. そして、経営者の「自己変革」への期待(第3部)

『白書』第3部では、これからの中小企業に求められるものを、「我が国が置かれている現状を踏まえ、自社が社会から求められている役割を改めて明確にするとともに、その役割を果たすために必要な自己変革を積極的に行っていくこと」(『白書』p.390)であるととらえ、以下の視点を提供している。

1) 中小企業を取り巻く外部環境の変化を「人口減少」「デジタル化」「グローバル化」の3つの観点から整理し、「人口減少」という脅威に対して「デジタル化」「グローバル化」は大きな機会になる可能性を示した。

2) 中小企業を取り巻くステークホルダーの観点から、「消費者」「従業員」「社会」の価値観の変化を分析し、ステークホルダーが求める価値を提供していくことが、これからの社会で事業を継続していくために重要であることを述べた。

3) 以上の社会変化を踏まえ、これからの中小企業に期待される役割を「我が国経済を牽引する役割」「サプライチェーンを支える役割」「地域経済を活性化する役割」「地域の生活・コミュニティを支える役割」の4つの切り口から考察した。

また、『白書』では、近年の大規模自然災害の頻発に鑑み、「中小企業は被災時における事業継続力を高めるためにも、今後、一層の事前対策を講じていくことが必要とされる」として、不測の事態への備えについても相当のページを割き、たくさんの事例を掲載している。

現実問題として、災害対策の入口として考えられるリスク把握の取組みについては、大半が行っておらず(『白書』第3-2-17図)、具体的な災害対策に取り組んでいる

企業も半数に満たないこと(『白書』第3-2-24図)は深刻に受け止めねばならない。他方で、具体的な対策を実施している企業においても、自社が抱えるリスクに対してそれに見合った対策が適切に選択されているかどうかも、それぞれの企業において検討される必要があろう。

例えば損害保険は、被災時に重要な役割を果たしており、被災した事業者の資金確保を通じて、事業継続に寄与するであろうが、他方、補償内容によって受け取れる保険金に大きな差が出る可能性があるため、日頃から自社が抱えるリスクを把握したうえで、それに見合った補償内容を選択する必要があるといえよう。また、災害発生時にどのように事業を継続させるかを定めたBCP(事業継続計画)の策定が中小企業にも求められているが、実際、BCPを策定している中小企業は一部にとどまっており、今後策定する予定の企業もさほど多くはない(『白書』第3-2-44図)。他方で、BCPを策定せずとも、自然災害の発生時における自社や他社への影響および対策を検討している事業者は一定数存在しており(『白書』第3-2-50図)、自社に見合った規模の取組みから行い、事業継続へ向けた体制の整備が徐々に進んでいるようすが理解できる。

### 2. たえざる「自己変革」のための長期的・多角的展望を～まとめにかえて～

今年、新天皇の即位と改元の年にあたり、5月の大型連休が空前の10連休となったこともあって、休みの日に自宅でテレビの特別番組などを見ながら、平成の30年を振り返る機会を得た読者も多かったのではないか。あのような時間にゆとりのある機会に、忙しく過ごしてきた平成の30年を振り返れば、われわれの日常生活や仕事、社会を取り巻くさまざまな環境が変化したことを実感できる。平成の始め

# 中小企業白書 を読む

の頃には「少子高齢化」「人口減少」は何となく予感できていたが、まだそれなりに若い高卒や大卒の新入社員を容易に採用できていた。オフィスにコンピュータが導入され始めてはいたが、まだデスクに一台ずつパソコンが必要というわけではなかった。製造業の海外展開は進んでいたが、まだ中国や東南アジアは安価な労働力が豊富にある生産基地であり、魅力ある成長市場とは映っていないかった。人びとは、成功を勝ちとりたければ、より長い時間働くのが当然、と信じていた。

## (1) 頑張ってきたのに……

30年前も現在も、個々の中小企業経営者やそこで働く従業員の日常に目を移すと、みんな日々忙しく、目の前の仕事をこなすことに追われ、毎日、毎月、毎年、それなりの売上と利益をあげるために、その時その時を必死に働いてきた。そのこと自体は30年前も現在も、変わらないように感じられる。ただ、日々一生懸命仕事をしているのに、いつの間にか売れていたものが売れなくなったり、取引先の工場が海外に移転したり、ある日突然大地震や豪雨が襲ってきて部品や半製品の供給がストップしたりして、予想していた仕事の成果が得られなくなってしまったり、場合によっては仕事そのものがなくなってしまう。そんな成果に「頑張ってきたのに、なぜこんな風になってしまったのだろう」とがっかりした中小企業の経営者・従業員もこの30年間には数多くいたことだろう。経営の成果は基本的に自己責任であるが、自己の努力の範囲外である外部環境の変化によって、期待する成果が得られないことがしばしばあることを、われわれは改めて認識しなければならない。

## (2) 外部環境変化への意識を

令和の時代、これから30年はどうだろうか。将来のことなので想像の域を出ないが、よく言われることは以下の2つである。①「人生100年時代」と言いわれるような長寿社会が到来する。歳をとっても元気で働くお年寄りが増え、現役期間が長期化する。長く生きるためにそれなりの経済的な裏付けが必要で、おカネのために、できるだけ長く働くを得なくなる人も増えよう。その一方で、いつまでも元気で生きがいをもって社会のなかで一定の役割を果たし続けることができるは素晴らしいことである。②企業や事業の「旬の寿命」が短くなっている。「デジタル化」をはじめとする急速な技術革新の進展と「グローバル化」による競争の激化とによって製品のライフサイクルが短くなり、会社が長く活力を維持し顧客からの信頼と尊敬を得続けるには、時代の変化に合わせて、不斷に自らの事業活動を変化させ続けていかざるを得なくなる。

この2つの事実を掛け合わせて考えると、非常にシンプルで興味深い示唆が得られる。それは、これから社会

が、多くの人びとにとって、一つの企業や特定の仕事で生涯輝き続けることの難しい社会になるであろう、ということ。そして、変化していく「旬の事業」や「企業の盛衰」のなかをうまく乗り換えていかなければならないであろう、ということである。そして、このような社会では、人びとの将来もまた一様ではなくなるのである。時代の流れに対応し、うまく乗り換えることのできる人と、流れに飲み込まれて彷徨う人とは、その人が享受できる全体としての「人生の豊かさ」(そこには仕事のやりがい、経済的報酬、精神的安定などさまざまな要素が含まれるが)に大きな違いが生まれてしまうことになる。

これは企業にとっても同じことである。『白書』第3部で示された「人口減少」「デジタル化」「グローバル化」の流れは、今後も引き続き、そしてこれまでよりもっと速いスピードで変化していくことになる。流れに飲み込まれるか、流れに対応して自己を変革し続けていくことができるか。重要なことは、変化する外部環境への意識を中小企業の経営者やそこで働く人びとが絶えず持ち続けることである。

## (3) 変化への備えと「自己変革」を、いかに付加価値に反映させるか?

最後に、『白書』にはあまり述べられているようにみえなかった点について指摘しておきたい。それは、上記のような「自己変革」と備えを、いかに付加価値や企業価値の向上につなげていくか、ということである。損害保険に加入しBCPを策定して事業の継続性を確保したとしても、そのことだけではお客様は余計にお金を支払ってはくだらないだろうし、生産性が向上することもないだろう。令和の時代を生き抜くためには、同時に新製品開発や新市場開拓、国際化やICTの利活用などを行って、顧客や従業員、地域社会にとって不可欠な存在と認識されるほどにならなければならぬ。いっそうの自助努力が中小企業・小規模事業経営者に望まれるところである。

一方で、上記のような「自己変革」と変化への備えを積極的に評価する人びと(とりわけ消費者)の考え方、また醸成されるべきではないか。せっかく手間暇をかけ、安定供給のための仕組みも整えて市場に出した商品が、低価格品との価格競争で負けてしまうようがあれば、売り手や作り手の努力は報われない。『白書』では、中小企業が大企業に比べて仕入れ価格を販売価格に転嫁できない状況に鑑み、「未来志向型の取引慣行に向けて」(いわゆる「世耕プラン」)のさらなる浸透に向けた政府の努力を紹介している(『白書』コラム1-1-1)が、これにとどまらず、社会的に価値のあることを行っていると思われる企業や製品を高く評価するような仕組みづくりは社会的啓蒙活動の高まりに期待して、本稿のまとめに代えたい。

# 消費増税前の駆け込み需要は一部に見られるものの、全体感として影響は軽微

2019年8月

業種	業界	現状分析	
		課題	対応策
製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今年収穫された「さぬきの夢」小麦が近年では最高の収穫量であったため、需要量は問題ないが、少し過剰気味である。(製粉製麺)</li> <li>●日本冷凍食品協会による6月の冷凍食品生産数量は、前対99.5%となり、昨対割れながら5月からは7.3%UPと大きく伸ばした。その結果、1月～5月累計は、前年対比98.3%となった。7月5日に冷食協会の創立50周年記念式典が開催され、50年の歩みを振り返ると共に今後の冷凍食品業界の発展を目指して行くことが話題にあつた。(冷凍食品)</li> <li>●組合員の業況は、8月の豪雨・台風など気象の状態にも影響され、醤油製品の売上が伸び悩んだと推測される。当組合においても、消費者の節約志向なども考えられ、消費動向が停滞しているものと推測される。依然として生揚出荷量が減少傾向にある。(醤油)</li> </ul>	
	繊維・同製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春夏用UV手袋は、本来の店頭販売の最盛期である8月が、天候不順の影響や後半の朝夕の涼しい気候で売れ行きが悪く、店頭からの商品撤去が例年より早く始まり、対前年比70%程度と大変厳しい状況であった。秋冬物の手袋は、おおよそその受注が終わった感があるが、対前年比80%程度となっており、手袋全体の見通しは大変厳しい状況に変化はみられない。店頭での販売価格の低下に加え、特に高額商品の販売不振は今後も続くものとみられ、製造国での人件費・材料費の高騰も価格に反映できない状況である。(手袋)</li> </ul>	
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費増税前の駆け込み需要は、県内外で特段感じられない。また、当月の家具組合役員会において現状の課題を確認・共有した。プランディングの着手に際し、まずはものづくりの本質、職人技を再確認しながらビジョン構築を進めていく。(家具)</li> <li>●製材工場は、原木価格が上昇するも販売価格に転嫁できていない。プレカット工場は、毎年のことであるが、8月は休日が多いため、注文も計画的である。木材市場は、一般建築以外の製品(りん木用など)がやや増加傾向にある。(製材)</li> </ul>	
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>●働き方改革が謳われて久しく、各組合員からの意見等では、有給休暇や時間外労働の対応が特に顕著に現れている。全日本印刷工業組合連合会にも参画している当組合では、頭に「幸せな」を付けて「幸せな働き方改革」と銘打って一般事業主行動計画・事業承継、各共済制度、教育研修、CSR、環境、ダイバーシティ、官公需対策等、他にも多種多様な企画、啓蒙推進を各組合員が取り組んでいる。(印刷)</li> </ul>	
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連合会所属組合員及び得意先の連合会共販のさらなる意識の浸透が今後の課題である。(生コン)</li> <li>●働き方改革に対する取り組みは、地元産業の事業所規模と体力を如実にあらわしている。ほとんどの事業所にとっては、人員不足のなかで非現実的な改革と捉えている。人員不足の問題は産地内で継続する深刻な課題である。(石材加工)</li> </ul>	
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工場にとって酷な夏も終わり、年末に向けての受注確保の為、機械メンテナンスに取りかかる時期であろう。消費税率アップによる景気減速が懸念されるところである。(鍛金)</li> <li>●鉄骨需要は見積件数および中小物件が少なく、前年同月比より減少している。しかし、県外物件に対応しているFAB(組合員)は稼働率が100%以上のところもあり、組合員間の格差が拡大しているように思われる。(建設用金属)</li> </ul>	
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8月度は大型連休もあり、全体的に低操業であった。人員もゆるやかに減少しており、景況は良いとはいえない状況である。(造船)</li> </ul>	
非製造業	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●組合員全般的に今期の受注は減少しているようだ。オリンピック・パラリンピックの需要はまだ無いようである。(団扇)</li> <li>●一部営業用の座卓等に消費税増税を前に駆け込みの需要が見られるが、個人の消費動向は特に動きはない。(漆器)</li> <li>●8月も防衛省の仕事が忙しく、売上も上がるはずだったが、お盆休みが長く、増加はなかった。小売店はお盆前に少し売上が増えたが、月後半になるにつれて減少した。(綿寝具)</li> </ul>	
	小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●猛暑のため、北海道産の野菜が全体的に供給不足の傾向だった。また、日韓関係の問題が飲食店にも影響をもたらしている。(青果物)</li> <li>●原油価格の下落により、卸売価格上昇による小売価格未転嫁(2円)は解消されたが、その間に収益を圧迫した。また、県外大手安売り業者が高松市内に10月オープンの予定があり、周辺の小売業者の価格競争が見込まれる。全体への波及に注視していく必要がある。(石油)</li> <li>●全国各地の商店街が寂しくなっている。中小企業(小売業)の倒産、閉店等が相次ぎ、郊外型の大型ショッピングモールが幅をきかせて久しい。車や若者かいないと、どうしようもないという高齢者が増えている。近隣に電器店もいたため、途方に困ってしまう高齢者が増えてきている、という話を聞く。「ネットで買えばいいじゃん」と軽く言う人も多いが、相談ができるだけではなく、購入後の取扱い方も分からぬから困るのである。ネット社会で便利という声もある中、中小小売業の衰退が深刻な事態を引き起こすのは間違いない。国に早急な対応を期待している。(電機)</li> </ul>	
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この時期になんでも増税前の駆け込み需要の動きが一部(宝飾貴金属、高級時計、大型家具)を除き、ほとんどといつてもほどみられない。アパレルの店舗などは少し値の張る冬物衣料を展示提案しており、今後の売上につなげたい意向である。生活用品等は9月中旬以降には駆け込みの動きが出てくるものと思われる。今のところ、政府が目指す増税前後における消費の平準化策(キャッシュレス決済でのポイント還元等)が功を奏すのではないか。8月は暑い日が多く、例年並みの売上が確保できたものの、底堅さは無く、不要不急の買い物をしない消費者の財布のヒビの堅さのみを感じさせられる。米中の通商問題も先行きが不透明であり、世界経済も不安定な中で、日本は消費増税を迎えることとなるため、小売店は一段の景気の底を警戒せざるを得ない。インバウンドの消費は韓国客の減少や円高による価格の割高感もあり、数年続いてきた売上の上昇傾向が初めて横ばいに転じたと感じている。(高松市)</li> <li>●今月は最悪の月だった。前半は猛暑で人通りも減り、夏祭りのイベントは台風10号の影響で花火大会・縦おどりと次々中止になり、良い材料が何一つなく、大変な月であった。(高松市)</li> <li>●7月の低温傾向に比べて8月は猛暑になつたが、消費への影響には無関係だった。8月24日～25日に恒例の「まるがめ婆娑羅まつり」があり、商店街の通りや施設の訪問者は格段に多く賑わつたが、この人出を商戦にしようとチャレンジする店は一部だった。8月8日にパン屋が新規開業したが、8月31日に隣の「韓国かき氷の店」が閉店し、厳しい現況にある。(丸亀市)</li> <li>●景気動向が良くなっていると感じる人がいるとは信じられない。作為、隠蔽、捏造を疑うほどである。(観音寺市)</li> </ul>	

8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-33.3ポイントで前月調査の-25.0ポイントから8.3ポイントの悪化となった。

収益DI値は-18.8ポイントで前月調査と同様の結果となった。景況DI値は-25.0ポイントで前月調査の-29.2ポイントから4.2ポイントの改善となった。

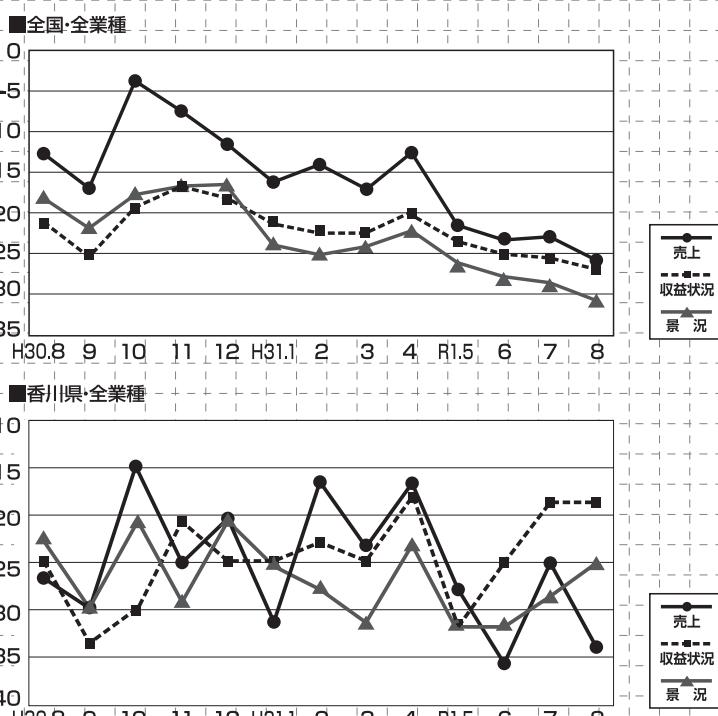
消費増税前の駆け込み需要は一部に見られるものの、全体感として影響は軽微との声も多い。米中貿易摩擦や日韓関係等の外的要因の影響から、業種によっては受注減少が見られる。先行きを不安視する見方も増加している。業種を問わず、人手不足の影響が大きくなっており、受注・収益に留まらず、事業継続等にも大きな影響を与える懸念がある。また、消費増税、働き方改革への対応を懸念する声も多い。

非製造業	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>年末、クリスマス商戦に向けた店舗等の新築、改修及び大規模SCの新築、増築、改修の営業に取り組んでいる。また、下請け等の確保が困難であり、営業、デザイン、現場管理等の人材採用も困難である。(ディスプレイ)</li> <li>瀬戸内国際芸術祭の効果は少なく、また、お盆時期の台風も悪い方向への要因である。8月24日～25日に毎年恒例の野外ライブイベントが開催されたが、連泊の顧客が減少している。新設の施設が増加し、低単価で売り出し中であり、先行き不透明である。(旅館)</li> <li>後継者育成並びに理美容学校の啓発と一般社会へのアピールのため、先般、8月20日に四国地区理容師美容師養成施設学生地区大会をサンメッセ香川で開催した。西原香川県副知事、大西高松市長他、大勢の皆様において頂き、四国四県12校145名の理美容学校生が日頃の技術研鑽の成果を競い合い、入賞者は11月に宮城県で開催の全国大会に出場する。また、ヘアーデザイン画一般部門に、香川県内の中学、高校生からも応募頂き、沢山の生徒が入選した。(美容)</li> </ul>
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の概算要求が先日締め切られ、国土交通省の概算要求額は、本年度当予算比18%増となっている。相次ぐ豪雨等の自然災害対策のための「国土強靭化」緊急対策により公共工事の事業費は、ここ数年若干ながら増える傾向にあるが、依然として年間を通じ、現場における繁閑の差が大きい。技術者・技能者の効率的な運用、また、働き方改革の観点からも年間を通じた工事の平準化が強く求められている。国においては、扱い手3法の改定により、「必要な工期の確保及び施工時期の平準化」について適正化指針に追加されたが、できる限り早期に県・市町への確実な浸透を期待したい。(総合建設)</li> <li>8月は、お盆休みの連休があったので売上げが減少した。また、8月1日からの材料値上げで利益も減少した。全般的には、横ばい状態である。(板金工事)</li> </ul>
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の景気は一部に明るさが見られるが、県内のタクシー業界は長期にわたり、低迷を続けています。営業収入、輸送人員とも減少し続けており、危機的な経営状況にある。瀬戸内国際芸術祭2019の夏会期が開催されたが、タクシーの利用客増加にはほとんどつながらなかつた。また、乗務員不足が一段と深刻化している。(タクシー)</li> <li>令和元年7月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、4.1%増となり、対前月比では、4.7%増となった。(トラック)</li> <li>全日本トラック協会発表の平成31年4月～令和元年6月期のトラック運送業界の景況感(速報)によると運賃・料金の水準は堅調に推移したもの、輸送数量減少等の影響を受け、輸送効率、営業収入等が悪化したことから、営業利益、経常損益とともに一段と悪化した。その結果、業界の景況感は▲30.3となり、前回から12.2ポイント悪化した。なお、今後の見通しは、輸送数量の減少、コスト面では人件費上昇、燃料コスト負担増等が継続し、経常利益を押下げる見込みから、7.8ポイント悪化する見込みである。また、11月1日より、トラック運送業の健全な発達に向けた制度が改正され、施行される。昨年12月に制定した「貨物自動車運送事業法」の一部改正する法律による改正事項のうち、①「規制の適正化」、②「事業者が遵守すべき事項の明確化」に関する省令、通達について、令和元年8月1日に公布・通達が発出された。関係省令等の主内容は、(1)事業許可の欠格事由の対象となる「密接関係者」の範囲、(2)事業許可の際の審査の拡充、(3)事業計画の変更の際の審査の拡充、(4)事業許可基準、事業者の遵守義務の明確化等である。(貨物)</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産業界においては、10月からの消費税率引き上げに伴う消費マインドの冷え込みが気になる。(不動産)</li> </ul>

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）



DI値の推移（対前年同月比）



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

## 商工中金だより

## 総合金融サービスのご案内

## 経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先・技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介いたします。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客様の立場に立ってアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
**株式会社商工組合中央金庫  
高松支店**  
 〒760-0052  
 高松市瓦町1-3-8  
 TEL.087-821-6145  
 FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

## 融資制度のご案内

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

## ○新事業活動促進資金（経営力向上計画関連）の概要（国民）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	7,200万円（うち運転資金は4,800万円）
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

## ○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定（変更承認を含む）を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	7億2,000万円（うち運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

## ○HACCP資金〔食品産業品質管理高度化促進資金〕の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立ち上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） (指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 (うち据置期間)	10年超15年以内（3年以内）

※利率等については、下記URLを参照して下さい。

## &lt;支店窓口&gt;

**株式会社 日本政策金融公庫 高松支店** (URL : <http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

「確かな未来」が会社を変える。



## 中退共で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

### ② 社外積立てでラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。

- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、  
不安がある

自分で積み増しするには、  
どんなものがあるの?

## 制度の特長

1

### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または  
会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、  
事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、  
課税対象所得から控除できます。

3

### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、  
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や  
災害時などに事業資金等の貸付けが  
受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等  
滞納の差押え以外は差押禁止債権とし  
て保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたは  
パンフレットをご覧下さい

経営者のための  
退職金制度です!

検索

小規模共済

お申し込み・  
お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)

TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	一切なりゆき～樹木希林のことば～	樹木希林	文藝春秋／864円
2	ケーキの切れない非行少年たち	宮口幸治	新潮社／778円
3	落日	湊かなえ	角川春樹事務所／1,728円
4	上級国民／下級国民	橘玲	小学館／886円
5	大家さんと僕 これから	矢部太郎	新潮社／1,188円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

### 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

#### ●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

**TEL.087-851-1011**  
**FAX.087-851-1014**

ご利用時間  
9:00~17:00  
(土・日・祝日は除く)

